令和８年第９回姶良市教育委員会定例会

日　時：令和８年 10 月９日　開会 午前９時 53 分　閉会 午前 10 時 28 分
場　所：姶良市役所本庁２階会議室

１　出席者
前田教育長、岩元委員、藤田委員、高橋委員、勝間田委員

２　教育委員会事務局の出席者
享保教育部長、折田次長兼教育総務課長、松尾次長兼学校教育課長、杉尾社会教育課長兼図書館事務局長、坂元保健体育課長

３　議事

議案等番号	件　　名	結果
報告第 14 号	姶良市一般会計補正予算（第５号）（教育費）の件	承認
報告第 15 号	損害賠償の額の決定及び和解の件	承認

４　議事録

教育部長　ただいまから令和８年第９回姶良市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議題は報告２件となっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。

教育長　本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

委員　なし。

教育長　異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。
日程第１、議事録の承認、署名についてです。
前回会議の議事録への署名はお済みでしょうか。

委員　はい。

教育長　それでは、前回の議事録は承認されたものと認めます。
次に日程第２、委員及び教育長の報告についてです。
委員の皆様から何かご報告はございませんでしょうか。

委員　９月 12 日山田中学校の体育祭が行われ出席いたしました。朝からとても暑かったのですが、プログラムに給水タイムを設けてあり、とてもよかったと思います。

また生徒、保護者、地域の方々の競技もあり、とても和気あいあいとした雰囲気の中で行われていて、あったかさを感じられるとても良い体育祭だったと思います。
９月 26 日竜門小学校の運動会が行われ出席いたしました。昨年同様、陶夢ランド屋内競技場での運動会でした。クリーンタイム、給水タイム、地域プログラムもあり、和気あいあいとした雰囲気でした。中学生も競技役員としてたくさん参加していたので、とてもいいなというふうに感じたところでした。
10 月４日錦江幼稚園の運動会があり出席いたしました。今年は昨年より人数も増えていてとてもにぎやかな運動会でした。保護者の協力で会場準備、競技役員、親子競技が運営でき、とても助かっているとのことでした。元気な子ども達の笑顔や保護者の笑顔がとても印象的でした。
陶夢ランド屋内競技場の利用団体数等、施設の利用状況について教えていただけたらと思います。以上です。

教育長　　それでは私からご報告申し上げます。
まずは委員の皆様、小・中学校、幼稚園の運動会・体育祭へのご出席ありがとうございました。
９月議会が終了しましたが、９月 25 日の最終本会議、副市長の選任同意が出され、濱健志朗氏 38 歳が、11 月１日付で着任ということで同意が得られたところです。何かの折にご紹介できるのではないかと思っております。
10 月６日、姶良公民館で市主催の戦没者追悼式がございました。
それから学校関係では、小中学校全 22 校の校長先生方との中間面談を実施し、今年度立てた目標の現段階での達成度等振り返っていただき、こちらからは指導助言という形でお話をしたところです。それぞれの学校の特色を活かした教育活動がなされておりますが、それなりに課題もあり、短期的或いは長期的な見通しを持ち、それぞれ解決に向けて取り組んでいただいているということを報告させていただきます。以上です。
それでは、次に日程第３、報告第 14 号に入ります。
令和８年度姶良市一般会計補正予算（第５号）（教育費）の件を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局　　それでは資料の１ページをお願いします。
報告第 14 号、令和８年度姶良市一般会計補正予算（第５号）（教育費）の件について報告いたします。
９月の教育委員会定例会では、補正予算第４号、帖佐中学校プレハブ校舎整備事業を議決していただき、議会定例会に上程し議決されました。今回は追加議案として補正予算第５号を上程いたしました。
８ページをお願いします。小学校施設整備事業になります。建昌小学校の体育館が９月４日の台風 24 号の接近に伴う大雨により、屋根からの雨漏りが多数確認されたことから迅速な復旧を図るため、屋根防水工事に係る経費を追加で市議会に上程し可決されたところです。詳細につきましては９ページ、体育館屋根 1193 平米をアクリルゴム系塗膜防水により工事を行うこととしております。歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2185 万 2000 円を追加し、全体の予算が 373 万 1128 万 5000 円となりました。以上です。

教育長　　委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。
それではないようですのでお諮りいたします。
報告第 14 号、令和８年度姶良市一般会計補正予算（第５号）（教育費）の件は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員　　はい。

教育長　　異議なしと認めます。よって、報告第 14 号は承認されました。
続きまして日程第４、報告第 15 号、損害賠償の額の決定及び和解の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局　　資料 10 ページになります。
報告第 15 号、損害賠償の額の決定及び和解の件について報告いたします。
こちらも９月市議会定例会に追加上程し、議決いただいた件になります。
本件に関する事故は、本年７月 28 日に発生したもので、西姶良小学校における草刈作業中に駐車しようとしていた相手方の車両に飛んだ石が当たり、右後部座席の窓ガラス等を破損させたことによるものです。損害賠償額及び和解の相手方は、下記のとおりになります。以上です。

教育長　　何かご質問等ございませんでしょうか。

委員　　60 万円超えの高額賠償額ですが、相手方車の車種は何ですか。

事務局　　車種について手元に資料がございませんが、この 63 万 8600 円のうち、20 万円程度がレンタカー代になります。

教育長　　この件は議会でも高額ではないかと質問が出ましたが、窓ガラスを含めて全部を取り替えなければならなかったため高額になったとのことでした。

委員　　どのような状況であったのか、また、ＰＴＡが関わっているのかについて教えてください。

事務局　　夏休み期間中で、教頭先生が草払いをしていた際、学校用務員が駐車しようとしていた車に石が飛んだものです。

教育長　　人に被害がなかったことはよかったと思います。全学校に対し、草払い等の作業は周囲に十分注意するよう、安全確保の徹底を指導したところです。
この件につきまして他にご質問等ございませんでしょうか。
ないようですのでお諮りいたします。
報告第 15 号、損害賠償の額の決定及び和解の件につきましては、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員　　はい。

教育長　　異議なしと認めます。よって報告第 15 号については承認されました。
本日の議題は以上です。
それでは日程第５、各課からの報告・連絡に入ります。教育総務課からお願いします。

＜各課から報告・連絡＞

教育長　　最後に行事予定の確認に移ります。教育総務課からお願いします。

＜各課より行事予定の説明＞

教育長　　行事予定について何かご質問ございませんでしょうか。

委員　　なし。

教育長　　以上で本日のすべての議事が終了しました。
お諮りいたします。本日の議事録の字句等の軽微な訂正につきましては、その整理を私にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員　　なし。

教育長　　それでは以上で令和８年第９回姶良市教育委員会定例会を終了いたします。
お疲れ様でした。